2021.4.15 N_{0.183} P1

大阪損保革新懇ニュース

大阪損保革新懇事務局 大阪市中央区道修町 3-3-10 日宝道修町ビル3F 06-6232-1095

損保代理店有志が近畿財務局に要請

「『顧客第一』で健全な損保産業をめざす代理店有志」は、銀行、信金などのメンバーとともに、4月9日、再度近畿財務局を訪問し、3月11日に提出した要請書に対する回答を受けました。近財要請は2011年に始まり、今年で11回目となります。大阪に「まん延防止等重点措置」が適用される中、出席人数が縮小されての開催となりました。

「要請内容は金融庁に伝える」と回答

代理店有志が今年度近畿財務局および金融庁に 要請した内容は

- (1)コロナ禍での手数料ポイント引き下げ凍結を
- ②一方的な代理店廃店強要に歯止めをの2点です。

コロナ禍で多くの代理店が減収を余儀なくされています。収入保険料が下がれば、それに比例して手数料が下がる。それはやむを得ません。しかしそこに手数料ポイントまで下がれば二重のダウンとなります。

かつて代理店手数料は、一定の基準を満たす代理店の場合一律でした。ところが2003年に手数料ポイント制度が導入されました。例えば自動車保険で契約者から受け取る保険料が10万円、手数料率が20%であれば代理店手数料は2万円でした。しかし手数料ポイントが50の代理店の場合、代理店手数料は従来の50%の1万円となる仕組みです。手数料ポイントを算定する基準は、すべて保険会社によって一方的に決められ、その柱は規模と毎年の増収です。しかもポイント差は20~125と実に6倍強です。同じ商品を販売しながら、これだけの手数料率の差がある業界は他に存在しません。

また、大手損保による代理店の一方的な統廃合で、多くの代理店が苦しんでいます。

これに対して、近畿財務局保険監督室の上席調査 官は、「保険会社と代理店との関係は民民間の問題 であり、当事者同士で話し合うもの」としながらも 「顧客本位の施策に反する実態については注視している。要請内容は金融庁にきちんと伝える」と回答しました。



このままでは募集網が枯渇する

参加した代理店は、重ねて次のように述べました。 「コロナ禍で飲食店などの経営が困難になり、様々な手当がなされている。しかし、大手損保には代理店を守ろうとする姿勢はみじんもない。このままでは募集網は枯渇する。せめて、コロナ禍での減収を理由とした手数料ポイント引き下げは凍結すべきではないか」

「東京海上日動の福岡における、支社あげての代理店廃店・統合強要と人格権侵害は目に余るものがある。この間、札幌、京都、福岡と悪質な代理店いじめが相次いでいる。もはや会社ぐるみと考えざるを得ない。東京海上日動には人権感覚が欠如しているのではないか。リーディングカンパニーとしての矜持と良識を求めたい」

代理店を所有物のように

東京海上日動の博多支社では、代理店に事業計画 書をださせ、数字が達成できないと約束を破ったと 叱責する、さらに、経営能力がないとして合併を押 し付ける、というやり方がまかり通ってきました。 保険会社とは別の事業体である代理店を、まるで所 有物でもあるかのように扱ってきたのです。

その中で、多くの代理店が業務に集中できず、保 険代理店としての未来を見いだせない状態になっ ていました。「このような状態が続くのであれば合 併したほうが楽になるのではと、心が折れている」、 「弁護士や金融庁に相談を行うと報復行為が恐ろ しい」という声もありました。

それでも今回、勇気をもって多くの代理店が声を 上げました。

優越的地位の濫用を国会で追及

こうした東京海上日動の問題については、大門実 紀史参議院議員が3月22日の財政金融委員会で 取り上げました。

大門議員は冒頭次のように述べました。「損保代 理店問題を2017年3月から4年にわたって取り 上げてきた。今日の質問が9回目となる。同じテー マでこれだけ質問したのは初めてだ。それだけ、代 理店いじめというか、大手損保の代理店に対する優 越的地位の濫用が続いており、根本的な改善がなさ れていないことを示している」。

そのうえで大門議員は代理店廃店強要について 触れ、東京海上日動が、期限を切って代理店に廃店・ 統合を迫る、金融庁の名前を出して「態勢整備が不 十分な場合行政処分が下る」と恫喝する、といった 行為を繰り返していることを批判しました。

さらに、本来こういう相談は日本代協が受けるべ きだが現実はそうなっていない。また、損保ジャパ ンは本社に代理店の相談窓口をつくったが、三井住 友海上、東京海上日動にはできていないと述べ、金 融庁の見解を質しました。

金融庁、栗田監督局長は、①代協と意見交換の 場を設ける、②あとの2社に対応を促す、と答弁し ました。最後に、麻生金融担当大臣が答弁に立ち、 優越的地位の濫用で不当な圧力があってはならな い、と述べました。

4月27日に日本代協と金融庁が会合

金融庁・栗田監督局長が答弁した日本代協と金融 庁との会合は、47都道府県の代協会長が出席し4 月 27 日に zoom で行われる予定です。近畿財務 局要請に参加した代理店は、最後に、手数料ポイン ト引き下げ凍結と代理店の廃店・統合強要問題を、 4月27日の会合の議題に上げてほしいと強く要請 し懇談を終えました。



れまでの大門氏による を迫ってきました。こ

めは是正されていま

促すことを検討する

日の参院財政金融委員 当の

乱用の問題を

追及 る代理店いじめの実 優越的地

も福岡支社では、 庁の名前を出し ってきました。 の統廃合方針のもとで 整備が不十分な場合、 代理店いじめをおこな

行政処分が下る」など 一脅して強引な統廃合

また「各社に相談窓口 場を設ける」と答弁。 と金融庁の意見交換の があると考える。代ロ を日本代協は聞く必要 督局長は「代理店の声

手損保や金融庁に伝え るのが本筋だ」 しました。 金融庁の栗田照久監

店の組織である日本代 過を踏まえ、「代理店 (日本損害保険代理

優越的地位の乱用 追及

当相は、 答弁。麻生太郎金融担 引き続き指導する」と の検討を要請しま を示すガイドライン あってはならない」と の乱用で不当な圧力が なことがないように、 地位の乱用になるよう 的地位の乱用があると 険会社の対応が優越的 本に大手損保の優越 と答えました。 栗田局長は「損害保 代理店のあり方 「優越的地位